

久喜市中期財政計画

(令和4年度～令和8年度)



平成30年3月（策定）

平成31年3月（改訂）

令和2年3月（改訂）

令和3年3月（改訂）

令和4年3月（改訂）

久喜市

目次

はじめに

1 本計画の策定趣旨	1
2 本計画の位置付け	1
3 本計画の策定方針	2
(1) 期間	
(2) 会計	
(3) 見直し（ローリング）	

第1章 財政状況

1 歳入	3
(1) 市税	
(2) 地方譲与税等	
(3) 地方交付税	
(4) 地方債	
(5) その他	
2 歳出	5
(1) 人件費	
(2) 扶助費	
(3) 公債費	
(4) 普通建設事業費	
(5) 補助費等	
(6) 維持補修費	
(7) その他	
3 基金残高	7
(1) 財政調整基金	
4 地方債残高	8
(1) 臨時財政対策債以外の地方債	
(2) 臨時財政対策債	
5 財政指標	9
(1) 経常収支比率	
(2) 実質公債費比率	

第2章 財政見通し

1 推計方法	1 1
2 歳入の見通し	1 1
(1) 市税	
(2) 地方譲与税等	
(3) 地方交付税	

(4) 地方債	
(5) その他	
3 歳出の見通し	13
(1) 人件費	
(2) 扶助費	
(3) 公債費	
(4) 普通建設事業費	
(5) 補助費等	
(6) 維持補修費	
(7) その他	
4 基金の見通し	15
5 地方債残高の見通し	15
6 財政指標の見通し	16

第3章 今後の取組

1 課題	17
2 目標	17
3 取組	17

むすびに

次期総合振興計画の策定後について	18
------------------------	----

はじめに

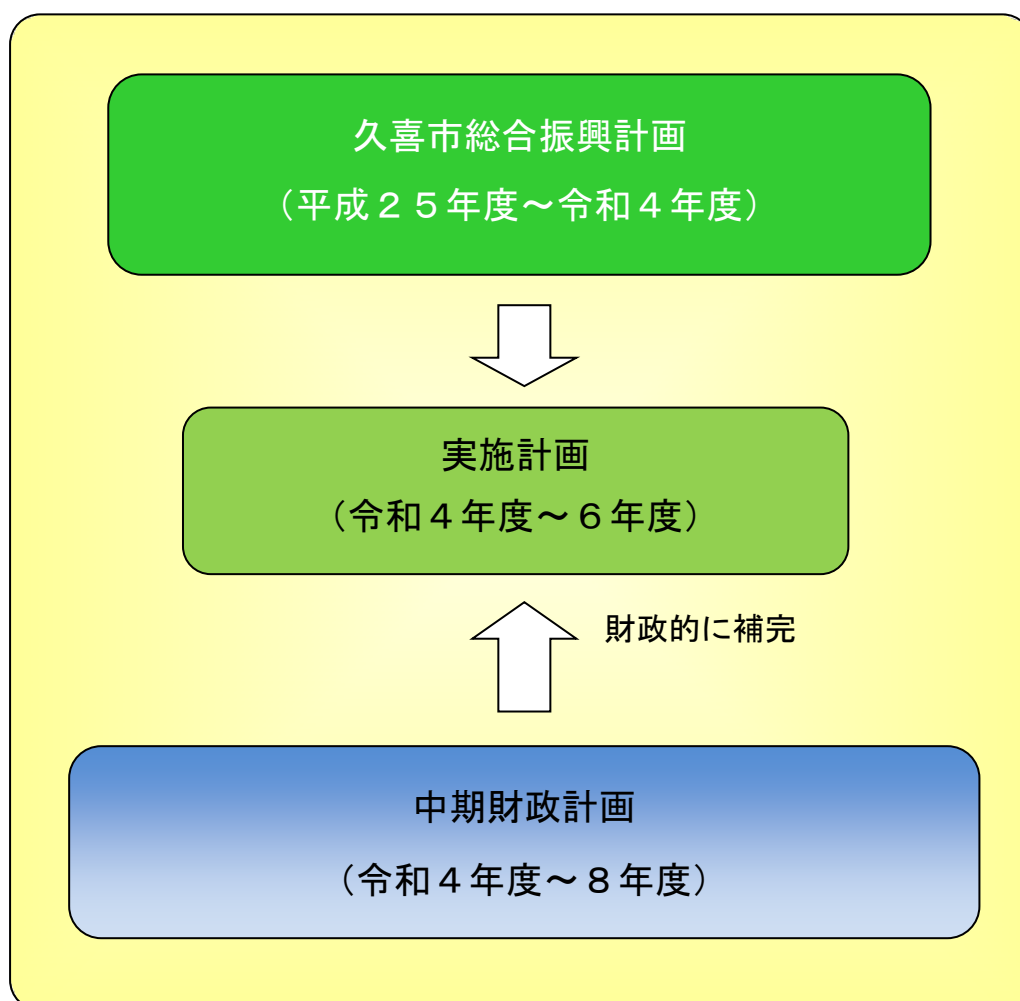
1 本計画の策定趣旨

中期財政計画は、本市の財政の現状と令和4年度から令和8年度までの財政見通しを明らかにし、今後の予算編成に資することにより、本市の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的としています。

本計画は、平成25年3月に策定した「久喜市総合振興計画」を財政的に補完し、計画の実効性を確保していくものです。

また、引き続き国内外で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症が、社会情勢及び経済状況に留まることなく、本市の財政運営に対しても影響を与えている中、高度化・多様化した行政需要及び「新たな日常」へ柔軟かつ迅速に対応するとともに、効果的で効率的な行政サービスを提供することにより、堅実な財政運営を行っていく指針のひとつとするものです。

2 本計画の位置付け



3 本計画の策定方針

(1) 期間

本計画の策定期間は、「久喜市総合振興計画」の「実施計画」の見直しに合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

(2) 会計

本計画の対象とする会計は一般会計とします。ただし、財政指標については、地方財政状況調査（決算統計）等を考慮し、普通会計（一般会計及び土地地区画整理事業特別会計（事業会計分を除く。））とします。

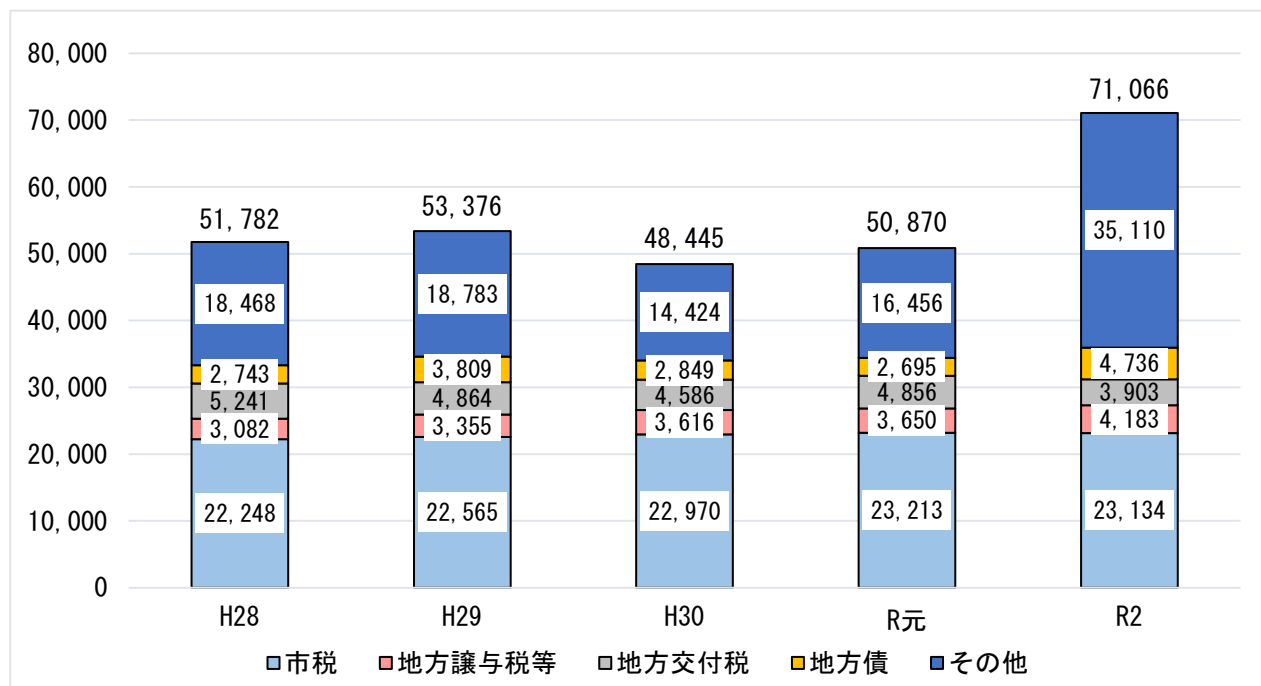
(3) 見直し（ローリング）

今後の本市の財政状況や社会経済情勢の変化、諸制度の変更等を考慮し、毎年度、見直しを行います。

第1章 財政状況

1 歳入

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

区分	H28	H29	H30	R元	R2	増減率①	増減率②
市税	22,248	22,565	22,970	23,213	23,134	0.36%	0.98%
地方譲与税等	3,082	3,355	3,616	3,650	4,183	7.55%	7.94%
地方譲与税	429	429	433	436	439	0.69%	0.58%
交付金	2,653	2,926	3,183	3,214	3,744	8.46%	8.99%
地方交付税	5,241	4,864	4,586	4,856	3,903	△7.75%	△7.10%
地方債	2,743	3,809	2,849	2,695	4,736	28.93%	14.63%
その他	18,468	18,783	14,424	16,456	35,110	56.02%	17.42%
分担金及び負担金	433	427	439	368	235	△26.84%	△14.17%
使用料及び手数料	327	324	321	312	282	△6.27%	△3.63%
国庫支出金	6,857	7,031	7,048	8,246	26,265	93.04%	39.90%
県支出金	3,107	3,087	3,104	3,545	3,787	10.46%	5.07%
繰入金	1,208	3,284	1,363	1,836	2,079	23.50%	14.54%
諸収入・その他	6,536	4,630	2,149	2,149	2,462	7.04%	△21.66%
計	51,782	53,376	48,445	50,870	71,066	21.12%	8.24%

※交付金は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の合計額です。

※増減率①は、平成30年度から令和2年度までの平均増減率です。

$$\text{平成30年度} \times (1 + \text{増減率①}) \times (1 + \text{増減率①}) = \text{令和2年度}$$

※増減率②は、平成28年度から令和2年度までの平均増減率です。

$$\text{平成28年度} \times (1 + \text{増減率②}) \times (1 + \text{増減率②}) \times (1 + \text{増減率②}) \times (1 + \text{増減率②}) = \text{令和2年度}$$

(1) 市税

令和2年度決算において、全体の約32.6%を占める市税は、新築家屋の増加等に伴う固定資産税の増収や自家用車の登録台数の増加による軽自動車税の増収があったものの、法人税割の税率引下げによる市民税の減収などにより、令和元年度と比較して約7,900万円の減(対前年度比0.34%減)となりました。

近年は、大規模家屋等課税客体の増加による固定資産税の増等により、平成28年度から令和2年度までの平均増減率は0.98%の増、平成30年度から令和2年度までの平均増減率は0.36%の増となっており、増加傾向となっています。

(2) 地方譲与税等

令和2年度決算においては、幼児教育・保育の無償化に係る子ども・子育て支援臨時交付金が皆減となったものの、地方消費税交付金の増額や法人事業税交付金の皆増等により、令和元年度と比較して約5億3,300万円の増(対前年度比14.60%増)となりました。

近年は、消費税率変更に伴う地方消費税交付金の増額により、平成28年度から令和2年度までの平均増減率は7.94%の増、平成30年度から令和2年度までの平均増減率は7.55%の増となっており、増加傾向となっています。

(3) 地方交付税

令和2年度決算においては、合併算定替の終了や液状化対策推進事業の進捗に応じて、普通交付税が約7億3,400万円の減(対前年度比18.52%減)、震災復興特別交付税が約1億3,900万円の減(対前年度比99.29%減)となり、全体として約9億5,300万円の減(対前年度比19.63%減)となりました。

(4) 地方債

令和2年度決算においては、学校給食センター整備事業債や臨時財政対策債の増額等により、令和元年度と比較して約20億4,100万円の増(対前年度比75.73%増)となりました。

令和元年度までは、適債事業の精査による借入の抑制により、地方債の借入額が償還額を下回っていました。

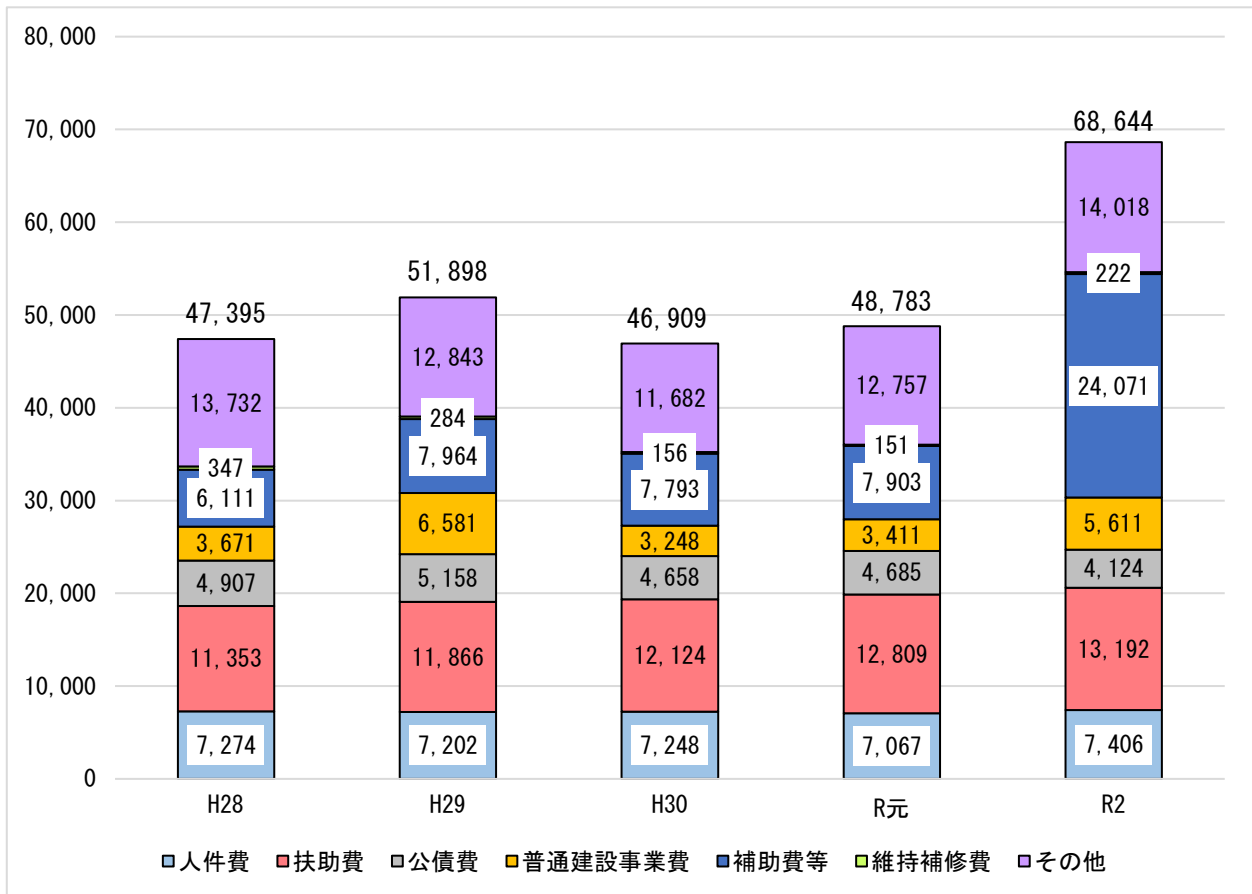
(5) その他

令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響による特別定額給付金の給付やその他の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る国庫支出金の増等により、令和元年度と比較して約186億5,400万円の増(対前年度比113.36%増)となりました。

令和元年度までは、繰入金及び諸収入・その他について、事業の進捗や事業の繰越等の年度ごとの事由により増減が大きくなっていますが、それを除くとほぼ横ばいで推移しています。

2 歳出

(単位：百万円)



(単位：百万円、%)

区分	H28	H29	H30	R元	R2	増減率①	増減率②
人件費	7,274	7,202	7,248	7,067	7,406	1.08%	0.45%
扶助費	11,353	11,866	12,124	12,809	13,192	4.31%	3.82%
公債費	4,907	5,158	4,658	4,685	4,124	△5.91%	△4.25%
普通建設事業費	3,671	6,581	3,248	3,411	5,611	31.44%	11.19%
補助費等	6,111	7,964	7,793	7,903	24,071	75.75%	40.88%
維持補修費	347	284	156	151	222	19.29%	△10.57%
その他	13,732	12,843	11,682	12,757	14,018	9.54%	0.52%
物件費	6,568	6,791	6,735	7,232	8,290	10.95%	5.99%
繰出金	6,484	4,704	4,821	4,861	5,058	2.43%	△6.02%
投資・出資・貸付金	14	14	12	9	9	△13.40%	△10.46%
積立金	666	1,334	114	655	661	140.80%	△0.19%
その他	0	0	0	0	0	—	—
計	47,395	51,898	46,909	48,783	68,644	20.97%	9.70%

※増減率①は、平成30年度から令和2年度までの平均増減率です。

$$\text{平成30年度} \times (1 + \text{増減率①}) \times (1 + \text{増減率①}) = \text{令和2年度}$$

※増減率②は、平成28年度から令和2年度までの平均増減率です。

$$\text{平成28年度} \times (1 + \text{増減率②}) \times (1 + \text{増減率②}) \times (1 + \text{増減率②}) \times (1 + \text{増減率②}) = \text{令和2年度}$$

(1) 人件費

令和2年度決算においては、会計年度任用職員制度の導入により、令和元年度と比較して約3億3,900万円の増(対前年度比4.80%増)となりました。令和元年度までは、職員の新陳代謝等により約1%の緩やかな減少傾向となっていました。

(2) 扶助費

令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の増等により、令和元年度と比較して約3億8,300万円の増(対前年度比2.99%増)となりました。近年は、少子化対策費や障がい者(児)に係る給付費等の増により、4%前後の増加傾向が続いています。

(3) 公債費

令和2年度決算においては、地方債元金償還金(繰上償還分)の減等により、令和元年度と比較して約5億6,100万円の減(対前年度比11.97%減)となりました。近年は、地方債残高の減少により、減少傾向となっています。

(4) 普通建設事業費

令和2年度決算においては、東鷲宮駅周辺整備事業や学校給食センター整備事業の増等により、令和元年度と比較して約22億円の増(対前年度比64.50%増)となりました。近年は、液状化対策推進事業等の大規模事業の進捗状況により年度ごとの増減が大きくなっています。

(5) 補助費等

令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響による特別定額給付金給付事業の増等により、令和元年度と比較して約161億6,800万円の増(対前年度比204.58%増)となりました。令和元年度までは、平成29年度の下水道事業の公営企業会計への移行に伴う増を除けば、ほぼ横ばいとなっていました。

(6) 維持補修費

令和2年度決算においては、道路補修事業や河川補修事業の補修工事費の増等により、令和元年度と比較して約7,100万円の増(対前年度比47.02%増)となりました。

(7) その他

令和2年度決算においては、GIGAスクール構想の実現に係る小・中学校児童生徒用端末整備事業の備品購入費の増等により、令和元年度と比較して約12億6,100万円の増(対前年度比9.88%増)となりました。近年は、物件費が増加傾向にあるものの、下水道事業の公営企業への移行に伴う繰出金の減等により、その他経費としてはほぼ横ばいで推移しています。

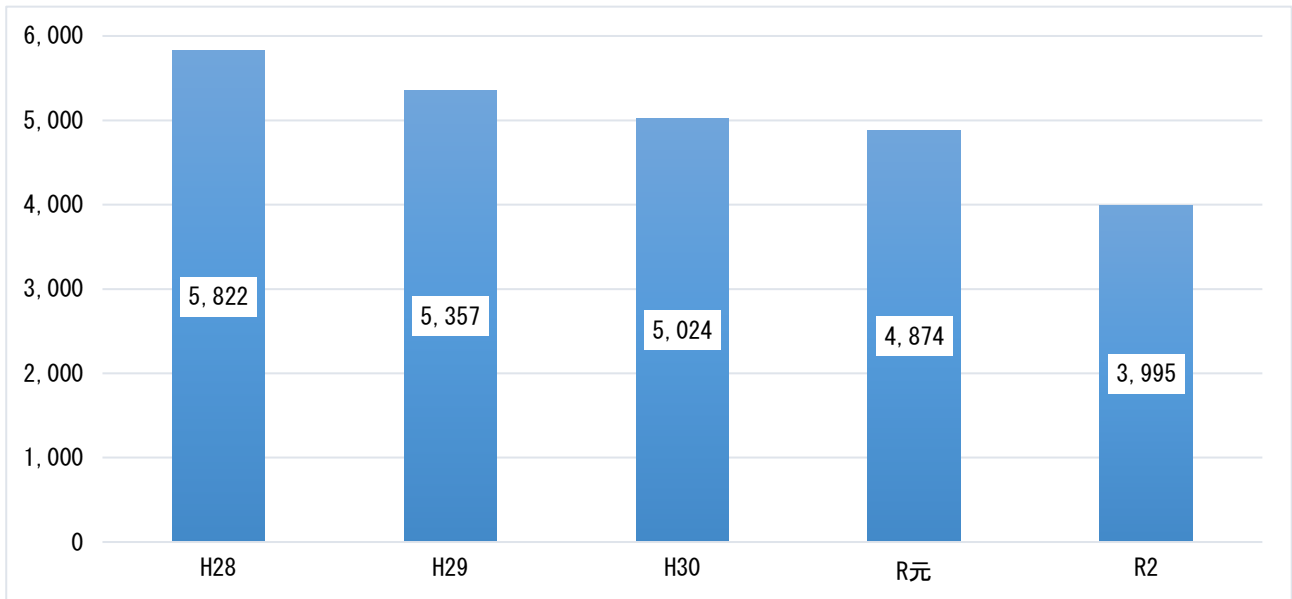
3 基金残高

(1) 財政調整基金

令和2年度決算においては、普通交付税の合併算定替の終了に伴う財源不足のため、令和元年度と比較して約8億7,900万円の減（対前年度比18.03%減）となりました。

合併以降は、合併効果や経費節減努力により、増加傾向が続いていましたが、扶助費の増加等に伴う財源不足のため、平成29年度から減少に転じています。

(単位：百万円)



(単位：百万円)

区分	H28	H29	H30	R元	R2
財政調整基金	5,822	5,357	5,024	4,874	3,995

4 地方債残高

(1) 臨時財政対策債以外の地方債

令和2年度決算においては、学校給食センター整備事業等の増額により令和元年度と比較して約8億3,000万円の増（対前年度比4.63%増）となりました。

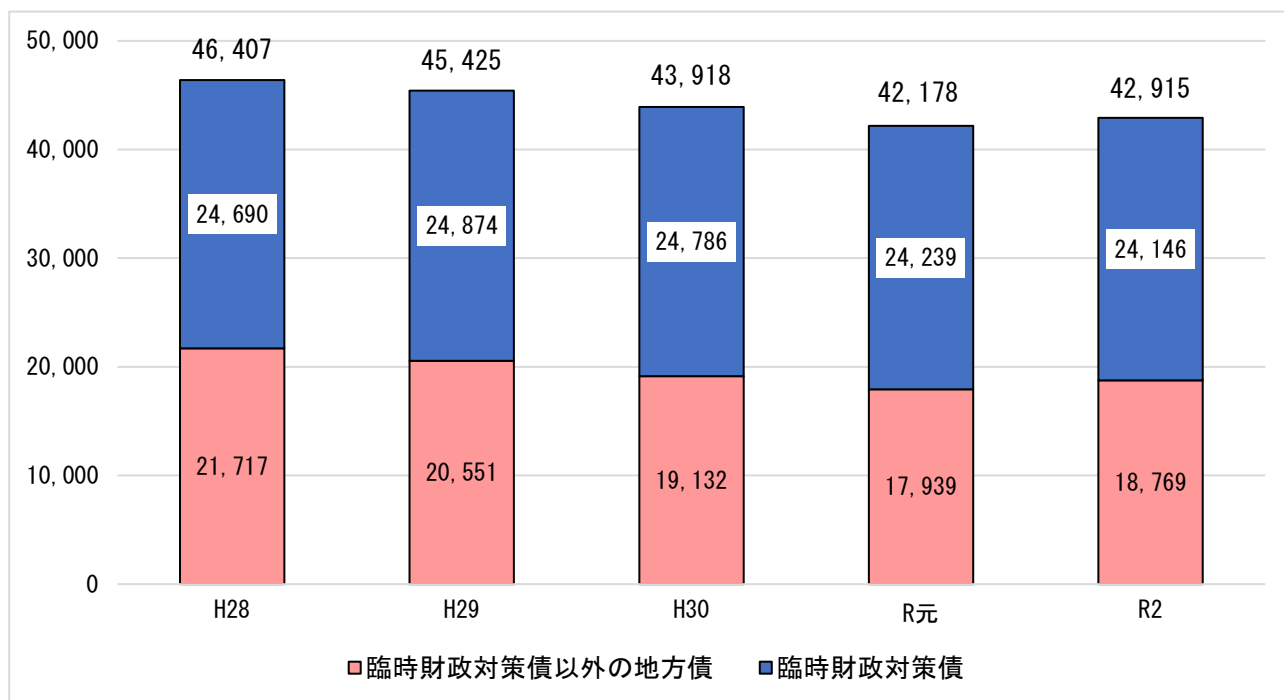
令和元年度までは、地方債借入の抑制や繰上償還等により、減少傾向となっていました。

(2) 臨時財政対策債

令和2年度決算においては、令和元年度と比較して約9,300万円の減（対前年度比0.38%減）となりました。

平成29年度までは増加傾向にありましたが、本市の財源不足額及び全国の財源不足額に占める臨時財政対策債の全国総額の割合が減少傾向にあることから、平成30年度から減少に転じています。

(単位：百万円)



(単位：百万円)

区分	H28	H29	H30	R元	R2
臨時財政対策債 以外の地方債	21,717	20,551	19,132	17,939	18,769
臨時財政対策債	24,690	24,874	24,786	24,239	24,146
合計	46,407	45,425	43,918	42,178	42,915

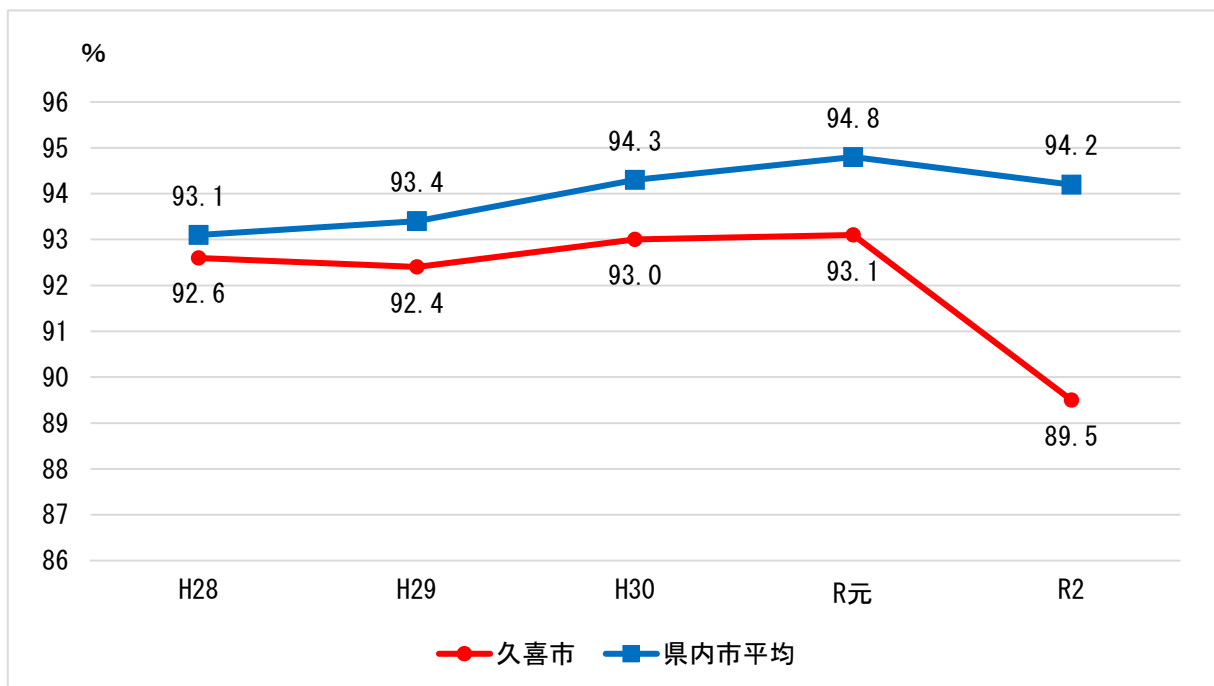
5 財政指標

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標のひとつとして用いられています。

令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベント等の経常的な事業が中止となったことから、令和元年度と比較して3.6ポイント減の89.5%となりました。

令和元年度までは、少子化対策費等の経常的経費の増加により、増加傾向となっていました。



(単位: %)

区分	H28	H29	H30	R元	R2
久喜市	92.6	92.4	93.0	93.1	89.5
県内市平均	93.1	93.4	94.3	94.8	94.2

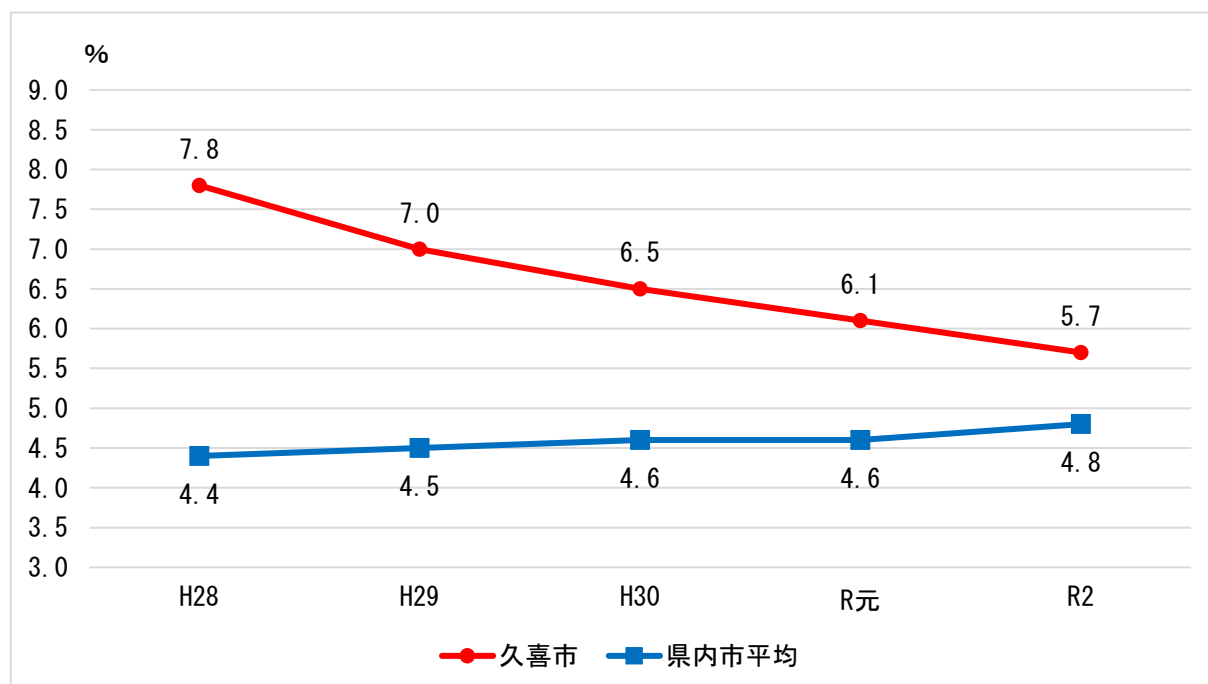
(2) 実質公債費比率

実質的な公債費(地方債の元利償還金)が財政に及ぼす負担を表す指標です。これは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税で措置されるものを除く)に充当されたものの占める割合で、過去3年間の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、さらに、25%以上の団体は財政健全化団体となり、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限されます。さらに、35%以上の団体は財政再生団体となり、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

令和2年度決算においては、令和元年度と比較して0.4ポイントの減少となりました。

近年は、県内市平均を上回っているものの、地方債の新規借入の抑制や低利率借入等による元利償還金額の減少などにより、減少傾向となっています。



(単位: %)

区分	H28	H29	H30	R元	R2
久喜市	7.8	7.0	6.5	6.1	5.7
県内市平均	4.4	4.5	4.6	4.6	4.8

第2章 財政見通し

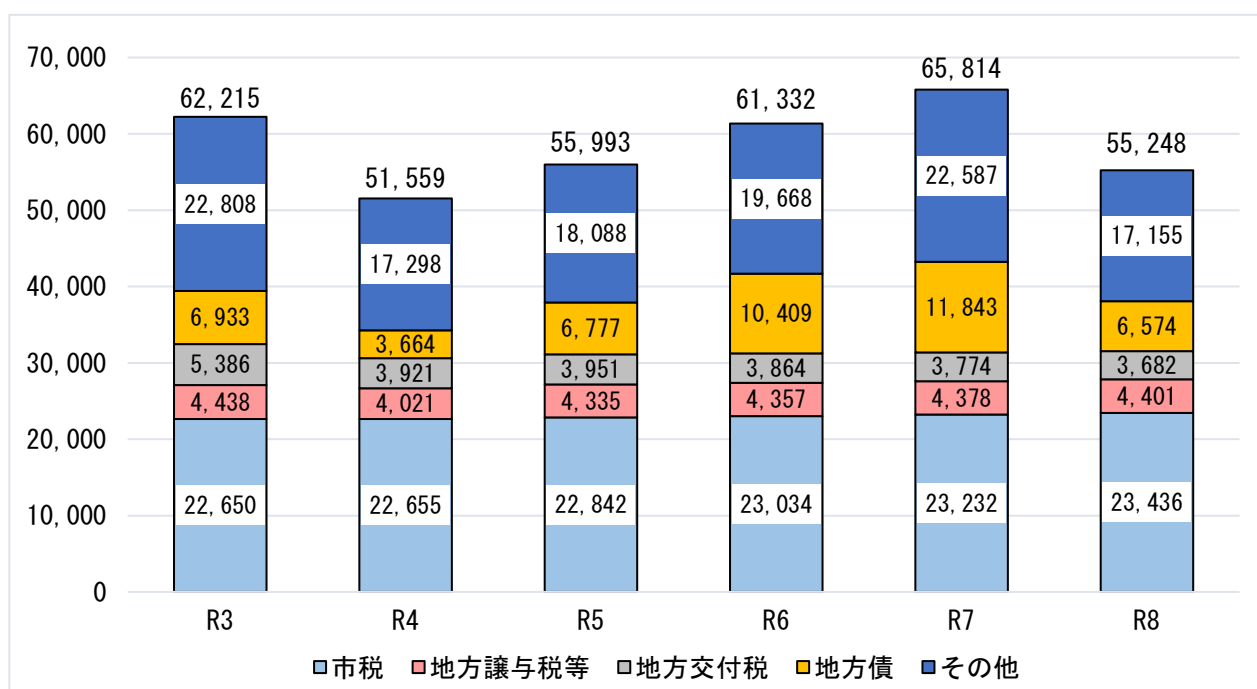
1 推計方法

(1) 基本的事項

- ・過去5年間（平成28年度から令和2年度）の決算額と令和3年度及び令和4年度の決算見込額を推計のベースとします。
- ・国の制度等については、現行制度が継続するものとします。
- ・策定時点での推計のため、後年度の状況の変化により、毎年度見直しを行います。

2 歳入の見通し

（単位：百万円）



（単位：百万円）

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市税	22,650	22,655	22,842	23,034	23,232	23,436
地方譲与税等	4,438	4,021	4,335	4,357	4,378	4,401
地方交付税	5,386	3,921	3,951	3,864	3,774	3,682
地方債	6,933	3,664	6,777	10,409	11,843	6,574
その他	22,808	17,298	18,088	19,668	22,587	17,155
合計	62,215	51,559	55,993	61,332	65,814	55,248

※地方譲与税等は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金です。

(1) 市税

現行の税制度を基本に、過去の実績、今後の経済見通し等を考慮し、推計しています。

個人市民税及び法人市民税については、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みからの回復を見込み、微増傾向になるものと見込んでいます。

固定資産税については、開発による新築家屋の増等に伴い増加していくものと見込んでいます。

(2) 地方譲与税等

地方消費税交付金以外の交付金及び地方譲与税については、国税又は県税の収入状況や制度改正の影響を受け、今後の動向を予測することは困難であり、総額としては過去に大きく変動していないことから、これまでの実績と同程度で推移するものとしています。

地方消費税交付金については、市民税と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みからの回復による消費の増を見込み、増加していくものと見込んでいます。

(3) 地方交付税

普通交付税については、基本的には国の地方財政計画によりますが、市税の増加に応じて減少していくものと見込んでいます。

なお、特別交付税については、これまでの実績と同程度で推移するものとしています。

(4) 地方債

臨時財政対策債以外の地方債については、過去の実績等を踏まえ、普通建設事業費の額に連動させて推計しています。特に、新たなごみ処理施設の整備等に伴い、令和5年度から令和7年度にかけて大きく増加するものと見込んでいます。

また、臨時財政対策債は、本来、地方交付税制度を通じて財源調整されるべき地方の一般財源の収支不足が、国の交付税特別会計では賄えないために、臨時的措置として創設された地方債制度です。しかし、度々、制度の延長がされていることから、今後も続くものとして推計しています。

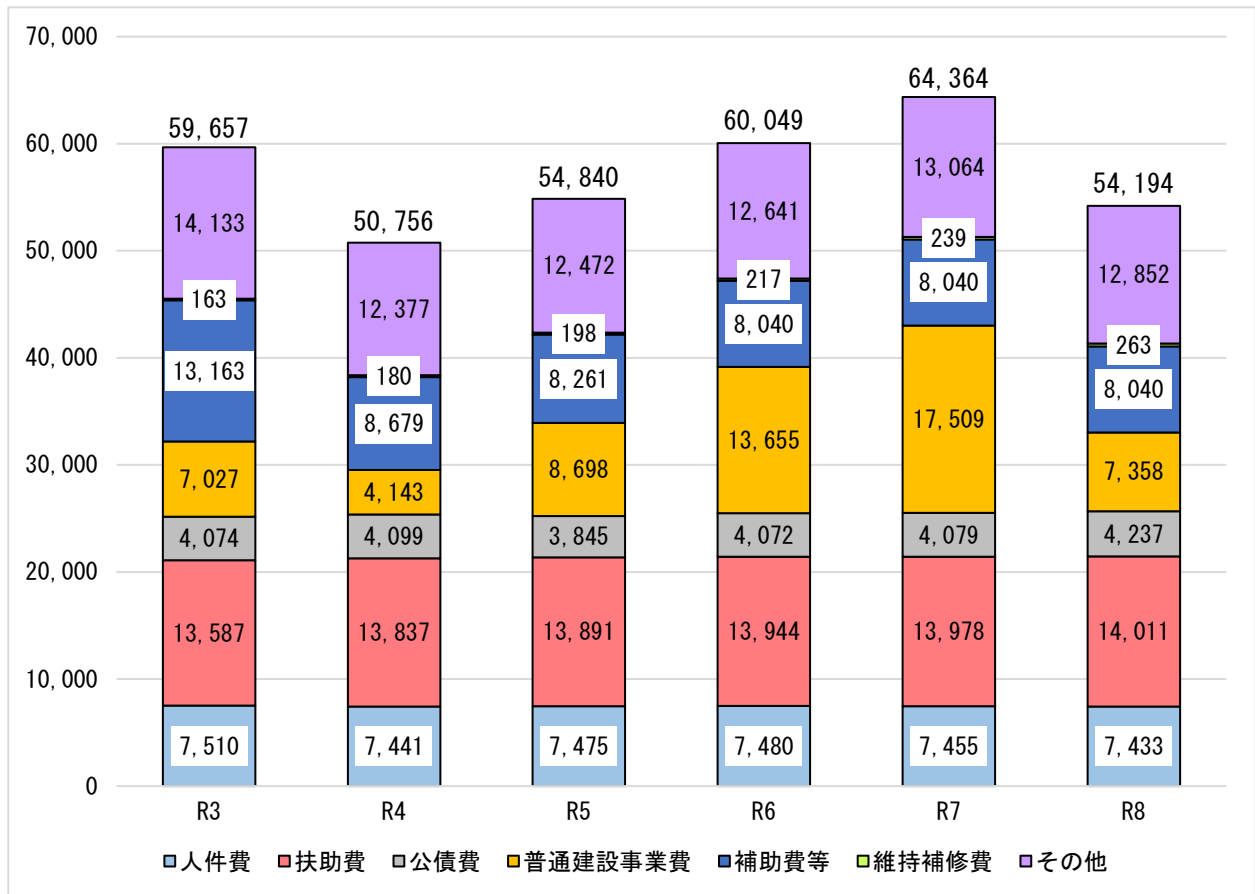
(5) その他

過去の実績等により推計しています。なお、国庫支出金及び県支出金については、過去の実績等を踏まえ、扶助費や普通建設事業費の額に連動させて推計しています。特に、国庫支出金については、地方債と同様に、新たなごみ処理施設の整備等に伴い、令和5年度から令和7年度にかけて大きく増加するものと見込んでいます。

また、繰入金については、歳入不足分を財政調整基金から繰り入れることにし、繰越金については、前年度剰余金を計上することとしています。

3 歳出の見通し

(単位：百万円)



(単位：百万円)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
人件費	7,510	7,441	7,475	7,480	7,455	7,433
扶助費	13,587	13,837	13,891	13,944	13,978	14,011
公債費	4,074	4,099	3,845	4,072	4,079	4,237
普通建設事業費	7,027	4,143	8,698	13,655	17,509	7,358
補助費等	13,163	8,679	8,261	8,040	8,040	8,040
維持補修費	163	180	198	217	239	263
その他	14,133	12,377	12,472	12,641	13,064	12,852
合計	59,657	50,756	54,840	60,049	64,364	54,194

(1) 人件費

現行の定員適正化計画による職員数の推移や職員の新陳代謝の見込みを踏まえ推計し、特別職及び会計年度任用職員については、現行の職員数を基に推計しています。

(2) 扶助費

過去の実績と将来推計人口を勘案して推計しています。

現状の国の制度が継続されることを前提として、少子化対策費や障がい者(児)に係る給付費等により、今後も増加するものと見込んでいます。

(3) 公債費

過去に借入れた地方債及び適債性のある事業に係る新たな地方債の借入の見込みから、償還予定額を推計しています。

(4) 普通建設事業費

新市基本計画に基づく合併推進債事業及びその他の普通建設事業を見込んで推計しています。特に、新たなごみ処理施設の整備等に伴い、令和5年度から令和7年度にかけて大きく増加するものと見込んでいます。

(5) 補助費等

過去の実績等により推計しています。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策の実施により、令和元年度以前と比較して増加が見込まれますが、その後はし尿処理の実施主体が一部事務組合から市に移行することに伴い減少したのち、横ばいで推移するものと見込んでいます。

(6) 維持補修費

過去の実績等により推計しています。公共施設等の老朽化の進行に伴い、増加傾向になるものと見込んでいます。

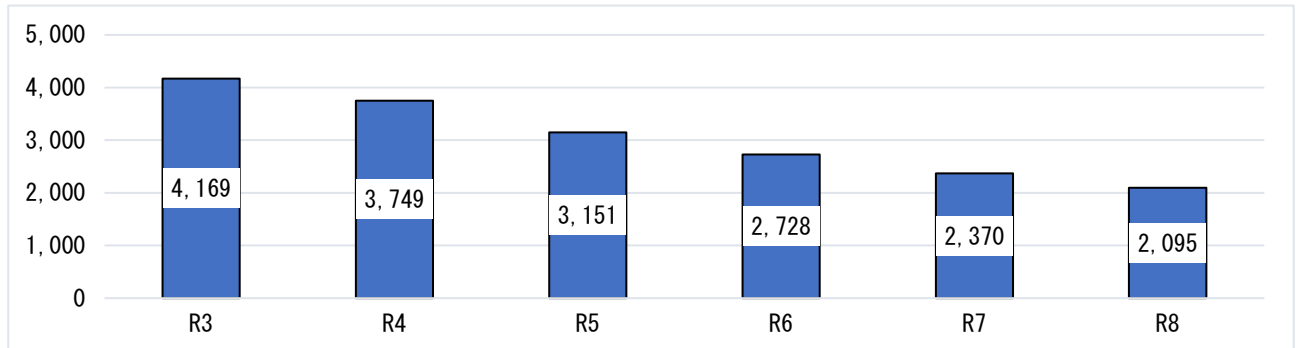
(7) その他

過去の実績等により推計しています。なお、繰出金は、特別会計毎に個別に推計しています。

4 基金の見通し

財政調整基金残高は、各種大規模事業の実施や扶助費の増加等に伴い、段階的に減少するものと見込んでいます。

(単位：百万円)



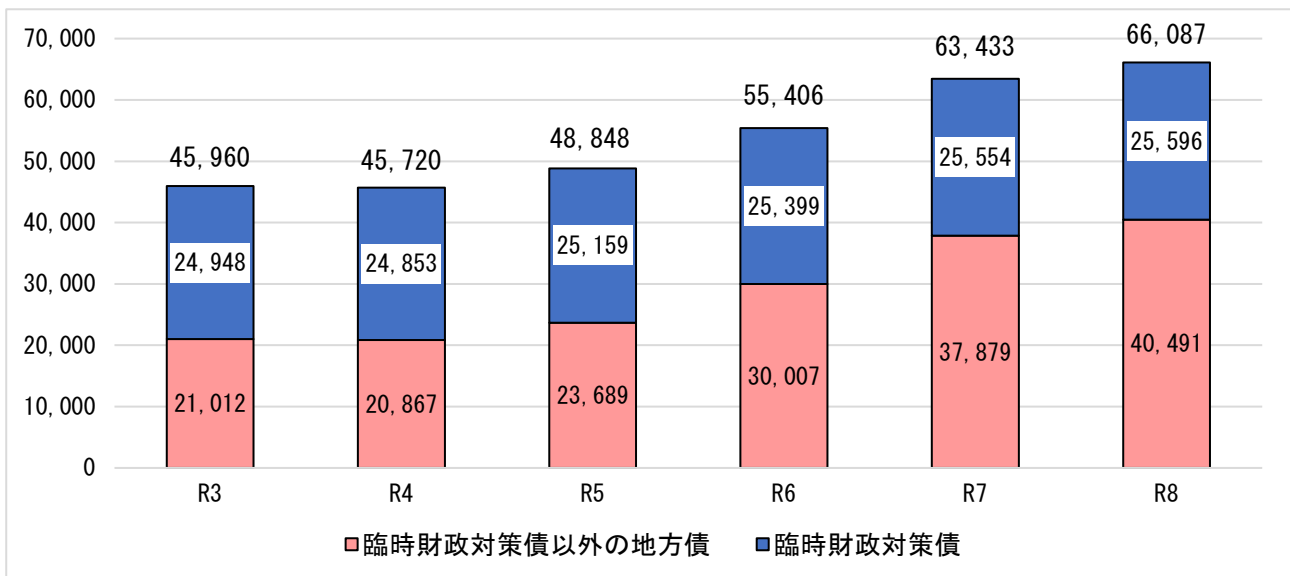
(単位：百万円)

基金名	R3	R4	R5	R6	R7	R8
財政調整基金	4,169	3,749	3,151	2,728	2,370	2,095

5 地方債残高の見通し

地方債残高は、臨時財政対策債の発行や、新たなごみ処理施設の整備等に係る建設費の財源となる地方債の発行により、増加していくものと見込んでいます。

(単位：百万円)



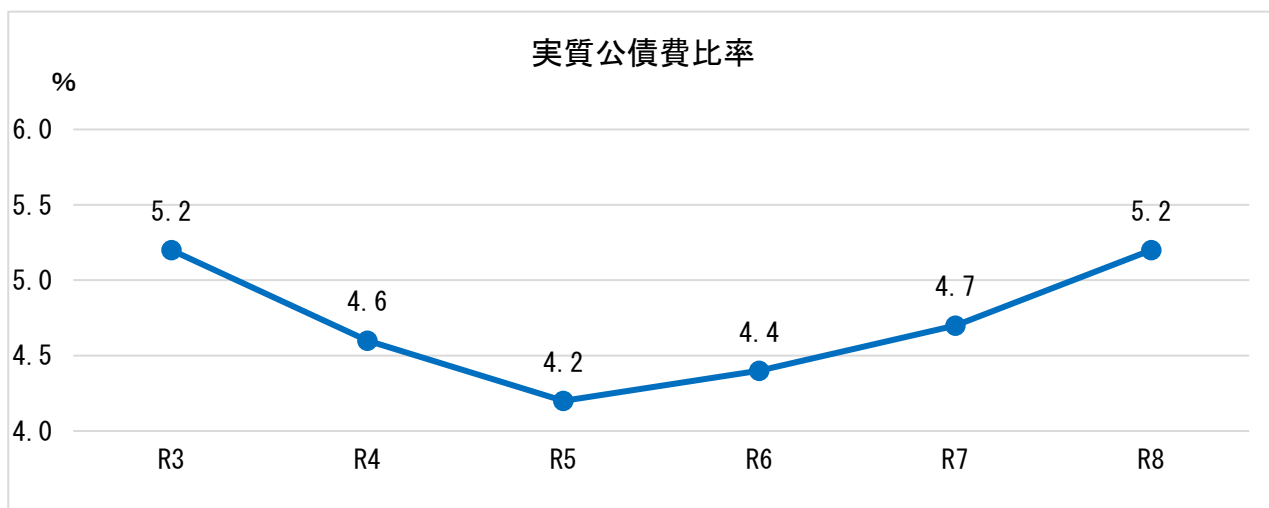
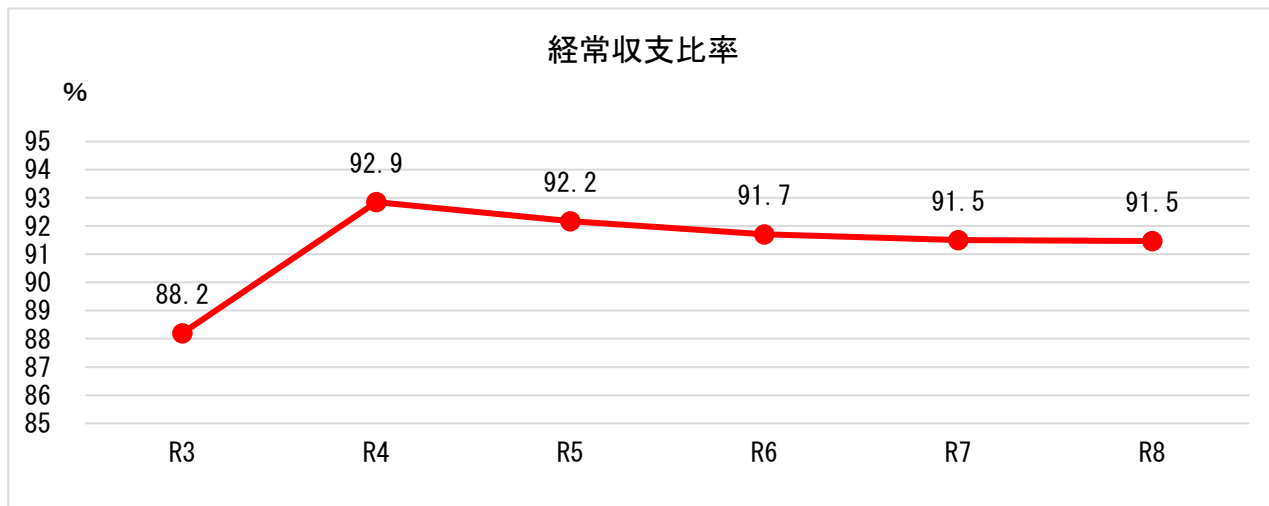
(単位：百万円)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
臨時財政対策債以外の地方債	21,012	20,867	23,689	30,007	37,879	40,491
臨時財政対策債	24,948	24,853	25,159	25,399	25,554	25,596
合計	45,960	45,720	48,848	55,406	63,433	66,087

6 財政指標の見通し

経常収支比率は、令和3年度においては、地方交付税の再算定による増額等により減少を見込んでいる一方で、令和4年度においては、国の財源不足解消に伴い臨時財政対策債の抑制が見込まれていること等により、令和元年度以前の水準に戻るものと見込んでいます。その後は、市税や交付金の増を見込んでいることにより減少したのち、ほぼ横ばいで推移するものと見込んでいます。

実質公債費比率は、令和3年度に完了した学校給食センターの整備の影響等により、令和6年度から増加に転じるものと見込んでいます。



(単位：%)

指標名	R3	R4	R5	R6	R7	R8
経常収支比率	88.2	92.9	92.2	91.7	91.5	91.5
実質公債費比率	5.2	4.6	4.2	4.4	4.7	5.2

第3章 今後の取組

1 課題

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済の落ち込みからの回復に伴い、市税等の増収が見込まれているものの、新たなごみ処理施設や（仮称）本多静六記念 市民の森・緑の公園の整備のほか、公共施設の更新費用や少子化対策費の増加等も見込まれ、厳しい財政運営が続くことが想定されます。

しかし、時代の変化に伴う新しい住民ニーズにも対応するとともに、社会情勢や経済状況の変化の影響にも柔軟に対応していくためには、健全性を保ちながら、財政運営を行っていく必要があります。

そのようなことから、財政構造の弾力性を示す経常収支比率などの財政指標を注視するとともに、不測の事態に対応できる財政調整基金等の財源の確保に努める必要があります。

また、公共施設等の整備や更新を行っていくためには、地方債を財源の一部とすることから、市債残高と公債費の増加にも注意が必要です。

2 目標

健全な財政運営の確立のため、久喜市総合振興計画後期基本計画等において下記の目標を掲げ、財政の健全化・安定化に努めます。

(1) 財政指標（経常収支比率・実質公債費比率）の目標値の設定

健全な財政運営のため、原則として、経常収支比率は前年度埼玉県平均値（市のみ）、実質公債費比率は前年度数値以下を目標とする。

- ①経常収支比率…前年度県内市平均値と90.2%を比較し、低い方の比率
- ②実質公債費比率…前年度数値と4.7%を比較し、低い方の比率

(2) 市債の繰上償還の実施

より健全な財政運営のために後年度の財政負担を軽減するため、市債の繰上償還を実施する。

(3) 財政調整基金の確保

今後の厳しい財政運営を考慮しつつ、健全な財政運営を継続するため、財政調整基金は標準財政規模の10%以上を確保する。

- ①基金残高…標準財政規模の10%以上

3 取組

(1) 財政指標（経常収支比率・実質公債費比率）

経常収支比率

本計画では、令和8年度には、91.5%になると推計しており、目標値には届かないものと見込まれます。経常収支比率の分母に当たる経常一般財源については、約3分の2を占める市税の大幅な増収は見込めないことから、分子に当たる経常経費の削減を図っていきます。

また、経常経費の削減を図るため、行政改革や行政評価等による事業の統合や見直し、公共施設アセットマネジメント等の取組を進めていきます。

実質公債費比率

本計画では、令和8年度には、5.2%になると推計しており、目標値及び令和2年度決算における県内市平均4.8%を上回る見込みです。

今後、大規模事業に充てる地方債の元金を償還していく一方で、実質公債費比率を下げっていくためには、公債費の減少と普通交付税措置のない地方債の抑制を検討する必要があります。

公債費については、(2)の市債の繰上償還の取組により、削減を図っていくこととします。

地方債の発行に当たっては、収支のバランスに配慮しながら、交付税措置のない地方債について、より、慎重に検討し削減を図っていきます。

(2) 市債の繰上償還の実施

後年度負担の軽減を図るため、繰上償還を実施するに当たっては、補償金等が生じないように、借換債の借換えの時期に合わせて繰上償還を検討します。

(3) 財政調整基金の確保

令和3年度の標準財政規模は、普通交付税の再算定による増額等の影響により、例年になく高水準の約328億円となっており、財政調整基金の確保の目標となる標準財政規模の10%は約32.8億円になりますが、本推計では、大規模事業の実施により令和8年度末に約21億円まで減少する見込みです。

時代の変化に伴う新しい住民ニーズや社会情勢及び経済状況の変化など、不測の事態に対応していくため、既存事業の継続した見直しを行うことで歳出の削減を図り、財源の確保に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市の財政運営に大きな影響を与えており、今後も国の緊急的な経済対策や経済の動向等を注視していきます。

むすびに

次期総合振興計画の策定後について

中期財政計画は、「久喜市総合振興計画」を財政的に補完し、本市の計画的かつ健全な財政運営を維持していくことを目的としています。

今後策定を予定している令和5年度を計画の始期とする次期総合振興計画の策定後においても、引き続き財政の健全化・安定化に努め、毎年度本計画の見直しを行い、その結果を適切に反映します。

久喜市中期財政計画

平成30年3月発行

平成31年3月改訂

令和2年3月改訂

令和3年3月改訂

令和4年3月改訂

発行 久喜市

編集 財政部財政課

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見 85-3

電話 0480-22-1111 (代)

URL <http://www.city.kuki.lg.jp/>